

平成27年第8回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 平成27年12月18日（金）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会（開 議） 平成27年12月18日（月）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|           |               |
|-----------|---------------|
| 1番 光岡美里君  | 2番 末吉克巳君      |
| 3番 岡本則夫君  | 4番 中川ゆかり君     |
| 5番 主枝幸子君  | 6番 奥村富士雄君     |
| 7番 柚木喬君   | 8番 三登信秀君      |
| 9番 瀧野純敏君  | 10番 中雅洋君      |
| 11番 大田直樹君 | 12番 川本英輔君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |        |
|--------|--------|
| 町 長    | 吉田隆行君  |
| 副 町 長  | 岡崎泰充君  |
| 教 育 長  | 枝廣泰知君  |
| 技 監    | 藤原博明君  |
| 総務部長   | 新木之博君  |
| 民生部長   | 奥至雅君   |
| 教育次長   | 河本和彦君  |
| 総務課長   | 中村政愛君  |
| 企画財政課長 | 車地孝幸君  |
| 環境防災課長 | 藤本大一郎君 |
| 産業建設課長 | 西谷伸弘君  |

生涯学習課長

福 嶋 浩 二 君

~~~~~〇~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

大 島 英 司 君

係 長

車 地 広 敏 君

~~~~~〇~~~~~

8. 議 事 日 程

- 日程第1 「会議録署名議員の指名」
- 日程第2 「会期の決定」
- 日程第3 議案第66号 「太陽光発電及び蓄電池設置工事請負契約の締結について」
- 日程第4 議案第67号 「海洋センタープール改修工事請負契約の締結について」

追加日程

- 日程第1 議案第68号 「平成27年度坂町一般会計補正予算（第5号）」

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

（開会 午前10時00分）

○議会事務局長（大島英司君） 皆様、御起立をお願いいたします。

一同、御礼

（一同「おはようございます」）

○議長（川本英輔議員） ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成27年第8回坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。

本日の議事事件説明のため、この際、説明員の出席を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時01分）

（再開 午前10時02分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。平成27年第8回坂町議会臨時会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、3件の案件につきまして、御審議をお願いいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきたいと存じます。何とぞ、よろしく御審議をくださいませ、御承認を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には会議規則第125条の規定により、議長において5番主枝幸子議員、6番奥村富士雄議員、7番柚木喬議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」についてを議題にします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3 議案第66号「太陽光発電及び蓄電池設置工事請負契約の締結について」の件を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第66号「太陽光発電及び蓄電池設置工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者12社を指名いたし、12月9日に指名競争入札を執行いたしました結果、1億5,498万円で、株式会社中電工広島統括支社に落札いたしましたので、この契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

なお、この工事の工期は平成28年3月31日といたしております。工事の概要につきましては、環境防災課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） 太陽光発電及び蓄電池設置工事の概要について、御説明いたします。

本工事は、環境省のニューディール基金を財源とする、広島県の再生可能エネルギー導入推進基金事業を活用し、本町の防災拠点施設であるSunstar Hall 1に太陽光発電及び蓄電池を設置するものでございます。

設置いたしました太陽光発電及び蓄電池は、災害発生により、外部からの電源が確保できなくなった場合、既存の自家発電設備とともに、避難生活を余儀なくされる方々に不可欠な電源を供給することになりますが、平時では、体育、文化活動等施設活用時における電源になります。

太陽光発電に関しましては、施設の屋上に発電パネルとなる、縦1メートル、横1.4メートルの太陽電池モジュールを350枚設置することで、100キロワットの発電出力が可能となります。

また、蓄電池につきましては、100キロワットの充電機能を持つものですが、高さ2メートル60センチの蓄電池を5基と変圧器1基を坂小学校側に設置いたします。

発電、蓄電状況につきましては、随時Sunstar Hall事務所内にあるパソコンにより、監視できることになっております。

工事期間中、坂地区の方には、車両の往来等で御迷惑をおかけいたしますが、細心

の注意を払って工事を進めてまいります。

また、工事施工に当たりましては、受注者に対し、安全対策等の指導を十分行い、工事災害の防止に万全を期して事業を実施してまいります。

以上で説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと、入札結果の件について、ちょっと質問いたします。

これは、中電工が取ってるわけですが、ここに1社ほど、これ2,100万ぐらい少ないんじゃないけど、最低制限価格、まずは、これ、価格が幾らだったのか、ちょっとお聞きしたいんですが。要は、何パーセントぐらいのあれかな思って、ちょっと確認したいもんで。ここの最低制限価格です。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） このたびの入札会の最低制限価格でございますけども、75%を設定いたしております、以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと計算するんじゃないかと、ちょっと金額というのは言えないんですか。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） 金額と申しますと、設計金額でよろしいでしょうか。

○10番（中 雅洋議員） 最低入札金額。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時09分）

（再開 午前10時10分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） 最低制限価格についてのお答えなんですけども、75%で

設定しておりますが、現在の当町は、予定価格を入札後も公表いたしておりませんので、最低制限価格を公表させていただきましたら、必然的に予定価格も公表するということになりますので、申し訳ございませんが、額につきましては、控えさせていただきたいと思います。率は75%で最低入札金額を設定いたしました。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） これ、結果的に見ると、2,100万円。例えばこれ、1,000円ぐらいの違いか、例えば1,000万も違うか2,000万も違うか、これ大きいですね。

ただ私、今回こうやって質問したのは、内容はどうなんかなど。要は企業として、人件費を落としたり、資材の調達の方法を変えたり、いろんなのがあって、もしそういうふうな金額を提示したんだったら、ちょっとその辺も加味できるような体制にしたほうが、例えば最低制限価格、大体10%ぐらいまでは可能なんですよと。

以前、1円とか何とか、そこまでやっちゃいかんけど、その制限価格に対して10%ぐらいまでは、内容によって、目的に対して、そんなに無茶なことじゃない、企業努力でやっとなんかというのが加味できるような体制というのを、ちょっと提案したかった、これを見てね。

今回は間に合わんにしても、次回からこれ、条例変えればできるとか、そんな世界だったら、ぜひ10%ぐらいは、内容がいいものだったら大きいですから。例えばこれで2,000万違う、2,100万も違うんじゃないから、使い道は幾らでもあるじゃないですか。

いかがですかね、町長。そういう提案じゃけど。

○議長（川本英輔議員） 藤原技監。

○技監（藤原博明君） 我が町の入札契約方式、制度につきまして、いろんな制度に基づいて、公共工事というのは入札契約を行うわけなんですけれども、予定価格というのが決められていて、それよりもあまり低い額で札を入れる業者さんがいらっしゃったら、それは結局、あんまり金額でいきますと、手抜き工事が発生したりだとか、あるいは事故が発生してしまったりだとかいうふうな考えに基づいて、これ以下で札を入れるのは、競争入札とはいえ、それは行き過ぎでしょうというふうなことを、官公庁と言いましょか、公共事業全て、このような考えに基づいて、最低制限価格というものを取り決めております。

今おっしゃっている、何パーセントどうこうというものについては、ちょっと私もよく趣旨が、もう少し理解してはいないんですけども、要は、もうこれは決めごとで、予定価格というものが、当時の会計法に基づいて予決令というのがあるんですけども、一番その時点で、市場価格として最も妥当な額を予定価格、設計金額というふうに積算しまして、その価格でもって受けてもらう。その中で、ある程度の競争をしてもらって、少し安いほうに契約していただくというのが競争入札方式なんですけれども、いずれにしても、その妥当な価格というものを、我々としては、設計予定価格として設定をし、あまりに低すぎるものについては、そこは排除させていただいて、そういう業者さんにはちょっと、参加していただかないようなルールというものを定めているという流れではあるんですけども、ちょっとすみません、その最低制限価格に、何パーセントどうこうというものについては、もう少し御説明を補足していただきますと助かるんですけども。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと単純に、例えば1億円だとすれば、10%の下限、9,000万円以上が、要は最低制限価格が1億で金額が出たとしましょうか。それだったらもう、10%以内、その9,000万以上までは認めるとかというような感じのことを、私は言いたかった。

わかりましたか、趣旨が。

○議長（川本英輔議員） 藤原技監。

○技監（藤原博明君） おっしゃっている趣旨は理解しました。

そうなりますと、結局は設計価格に対して、75%というルールで、当町では公平に75%が最低制限価格というルールでやっているものですから、今おっしゃっている分を1割ということになると、75掛ける0.9、つまり七十数パーセントというルールになるだけの世界ではあるので、中議員がおっしゃっているのは、じゃあ75%をもう少し下げるとか、そういう御提案というふうに理解すればよろしいでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 最後にしますが、要は、ある程度、例えば町長の裁量でできるようなルールにしたほうがいいんじゃないか、75%で済んでもいいんですよ。ただ、この見積りした以上の内容が出てくるわけでしょう。それを、とにかく金額を、

これ、だめじゃけんって言うてはねるんじゃないくて、どういう感じでその金額、県のほうの基本的な数字があるのかもわかりません。それに合わせて見積りする、それはわかるんじゃないけど、それに対して企業努力的なものを見抜いてほしいなど。そんな、民間だったら、多分そんなことは当然のことでやるんだけど、手が金額でぼんと、線を引いたほうがみやすいのはみやすいんじゃないけど、例えば1,000万2,000万の金額ですからね。ちっちゃい町だったら、その辺の企業努力をちょっと見抜いて、これは使えるぞというのが町長の判断で、例えば75で、通常は75でええんですよ。特別にこんなんが出たときに、配慮できる体制というのを考えたほうが、変革じゃないですが、いいと思いますよ。

○議長（川本英輔議員） 藤原技監。

○技監（藤原博明君） よくわかりました。ただし、おっしゃる趣旨はわかりましたが、工場の種類、例えば土木工事、あるいは、土木工事でも海でやる工場があったり、山でやる工場があったり、舗装とか、いろんな種類があります。それに応じて受注業者さんも、いろんな会社がございます。さらには、どういうんでしょう、額。その額によってどうこう、それらを一律に、おっしゃっているように、町長の裁量でどうこう、調べるということになりますと、いたずらに時間がかかったりだとか、あるいはその判断基準というものを明確に公平にセットしていかなくてはいけなくなってくると思います。おっしゃる趣旨はよくわかるんですけども、ちょっとそこらは、今の段階で、今日、いい悪いというか、ちょっと判断は難しいかなというふうに。ちょっと、検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） この太陽光モジュールについて、ちょっと2-2の図面を見せていただくと、何ですかね、屋根の上、そのまま直接的に取り付けるようになっておるようですが、太陽光を増やす場合は、大体こう、何か太陽に向けて傾斜をつけてますよね。今回の場合は傾斜がついてないんで、真上を向いておるというような格好になるわけで、そこら辺の、例えばロス率とかいうのは、ある程度計算されとるんですかね。いわゆるその足場を含んだりするということになると投資額がかかるんで、それと、いわゆる採算性の問題ということか、そういうことを計算して、こういうふうな平らな設置というふうになってるかどうかということをお尋ねします。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） 今の設計では、議員さんが言われるとおり、屋根にフラットな状態ということで、設置予定にしています。

勾配架台をつけて発電効率を図ったほうがどうかということも、検討させてもらっていきまして、坂の気候状況とか、今のSunstar Hallの状況では、ほとんど2%から3%程度しか発電効率が上がらなかったと。それに加えて、勾配架台をつけるコストであるとか、屋根の補強も必要になる可能性があるということでございまして、今回、フラットで置くような設計にいたしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 当然ですね、余った電気を売るというシステムになろうかと思うんですが、想定される売電量、金額はどういうふうに想定されていますでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） 通常の太陽光で発電されたものについては、まず蓄電池のほうに充電されます。それから、蓄電池が満タンになったら、今度は館内の一般的な電気経路、そちらのほうに行きます。それでも余った場合は売電となるんですけども、休館日以外は、売電には至らないと思います。休館日が年間に48日想定されるんですけども、そういった中で、売電額は約40万というふうに試算しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） これで、この機械のメーカー指定はしたのか、それとも、国内産に指定したのか。その辺を、どれでもいいので、これ募集しておるのか、その辺を聞かせてみてください。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） メーカーのほうは指定いたしておりません。ただし、補償期間であるとか、そういったものであるとか、あと、発電能力であるとか、そういったもので、仕様書のほうでうたっておりますので、特にどこの何製とかいうこと

については、うたっておりません。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） そしたらこの中で、外国製が入ることも可能なんですか、その辺聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） 外国製と言いますが、日本の企業のを外国の工場で作ったり、日本のものを日本で作ったり、いろんなケースが想定されると思うんですけども、そういった指標の中では、はっきりそういったことはうたっておりません。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時23分）

（再開 午前10時25分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） はっきりとして、あれをうたっていないんですけども、そういった規格、そういった仕様で、その同等品でないといけないということなので、海外製であるとか国内製であるとか、そういったものは、よくそういったものが出たときに、受注業者とよく調整をしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時25分）

（再開 午前10時28分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） 同等品と申しますが、8社日本のメーカーで取っておりまして、そちらに準ずるものということで、機能にしてもそういったもので、受注業者には示しておりますので、日本製となるものと思われまして、失礼しました。

○環境防災課長（藤本大一郎君） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） その件で、確かに私みたいなこれでよければいいんですよ。

あとは、今、外国製もたくさんあります。その中で、日本製を使ういうのを、使ってるかどうか、基盤の中までは見られん。だけど、見れば、箱を見たらわかるんですよ。だから、その辺の管理もね、今から先やっていく。この蓄電池というのは、今最新の蓄電池と、今韓国でつくつとる、中国と台湾がつくつとる、全く格差があるんですよ。それは、自動車に使うにしても蓄電池が、大ききまでどんどんジャパン製が小さく。中身の部品をどこでつくるのは関係ないんですよ。だけど、メーカー仕様があれば、あとこっちの修理のときもみやすいんだから、その管理は、町としてやほりのぞいて、ちゃんと見る、管理してもらいたいのをお願いしたいんです。そのために聞いたわけです、以上。

○議長（川本英輔議員） 答弁要るんですか。

○9番（瀧野純敏議員） はい、これで答えですから。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） そのような管理をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

大田議員。

○11番（大田直樹議員） 先ほどから奥村議員も、このフラットどうこうを指摘されました。フラットということは、雨が降る、黄砂が来る、流れない、たまる。そして掃除。そこまで考えていらっしゃるのか。7メートル余り、7メートル余り、その間に70センチ。掃除とかいうふうなことはお考えなんではいしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時31分）

（再開 午前10時31分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 先ほど、環境防災課長が言いました、フラットという

表現でございますが、実際にはSunstar Hallの屋根自体には雨勾配というものがついておりまして、それに準じて設置して行きますので、通常の雨等、そういったものは流れるというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○11番（大田直樹議員） それにしても、掃除はきっと必要になってくると思うんです。これらの設計する段階で、真ん中にこう、割るんじゃないくて、これを4つぐらいにして、両方からこう、やはり掃除をするという、これは、考えがなしの設計のように思われるんですが、そういった、汚れたときのお考え、そういったのは、考慮してあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） あくまで、今回の設計につきましては、標準的な設計ということでやっております。そういった対応、パネルの汚れとか、そういうのも、通常、こういう条件に合うようにということで考えておりますので、問題はないと思いますが、再度設計につきましては、よくその設置業者とも、そういった部分では協議をし、問題は解決してきたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○11番（大田直樹議員） じゃあ、まだ煮詰まってないということで、そういったことはまだ設計変更ありというふうに解釈しとっていいんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 設計変更と言いますか、この設置の方法ということの検討でございますので。掃除等の効率的なやり方というのは、その設置業者と協議をさせて、やりたいと思いますし、そういった意味では、そういった掃除というのは、あくまで今回の設計では見込んでやっておりますので、よりよい方法ということで、業者の提案があれば、そういった方向で検討したいと。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

大田議員。

○11番（大田直樹議員） 最初、中議員の、入札の件で、前、ほかの工事でも、もう随分昔に御指摘したことがあろうかと思う。というのは、この失格ですね。こういったものは、積算する段階で、採点を設けるから、そういうふうな問題があつて、技監が答弁なさったとき、質を落とされるとかいうふうな、こういった、それらを言われ

ると、失格された関電工中央支社さんに対して、失礼な答弁だと思うんですよ。失格されたら、そういう懸念があるみたいなことをおっしゃる。だけど、機材を、あそこらで、クレーンとか、いろんなものあったりする、それらをリースです。そして、そのリースが、聞き取りをしないから、こういうふうな、もう75で失格ですよというふうな問題が出てくるんであって、私が前にも指摘させてもらったと思うんですけど、やはり自分ところで持っていたりして、そして減価償却が終わったりしてれば、何でもこういうふうな安い値段でお宅はできるんですかというふうなシステムがあれば、いやいや、うちはこちらこうこうで、もう減価償却は終わっております。ですから、その分はうちはいただいております。ですから安くできるんですよというふうなことを私は指摘したと思うんですよ。実際、建築の関係においては、そういうことがあり得るわけですね。減価償却が、我がのところで持っておって、それが終わっておれば、それらはもう、要らない言えばそれで。ですから、そういうふうな採点を設ける必要があるんでしょうか。そういうシステムを変える考え。ですから、そういうふうなんで、まず、何でもお宅はこういうふうな値段ができるいうふうな、ちゃんとした理由立てができるのであれば、私はこういうふうなのを採用できるシステムに変えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 藤原技監。

○技監（藤原博明君） 今の御提案の趣旨もよくわかりますし、実際、国のほうで公共工事を発注しておりますが、こちらにいたしましては、低入札調査基準価格というものを設けております。やっぱり、国が発注するのは、額が大きいものですから、今、中議員さん、それから副議長も言われたような趣旨で、低入札を排除したいんですけども、確かに企業が努力することによって、このような価格でできるというふうなケースがあります。したがって、その低入札調査基準価格というのは、要は低入札なんだけど、調査をして、それが妥当なものだというふうに判断できれば、それを認めるというふうな制度が一応ございます。

とはいいつつ、今度は、地方自治体が発注する場合には、そこまで額が大きくなって、通常であれば、単純な工事が多くて、金額もそれほどではない中で、価格競争に入札契約制度をするのが望ましいような案件が多うございます。そういった中で、いたずらに調査をして判断をして、入札契約の手續に期間を要するよりは、もう、あまりに低いやつについては、もう調査をしても、その額が本当にどうであるかという判

断をするのに、いたずらに時間だとか、従業者さんに負担を強いてしまうことにもつながりかねないというふうな考え方で、今は坂町だけではなくて、全国の地方自治体は、その最低制限価格というものを設けて運用しているというふうに理解しております。それを、じゃあ、今おっしゃっているように、全てルールをまた、坂町内で決めてやるということになると、先ほども中議員さんには回答したとおりなんですけれども、ちょっと検討させていただくしか、ちょっとこの場ではお答えできません。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

よろしゅうございますか。

大田議員。

○11番（大田直樹議員） くどいようですが、掃除の、普通、今車で走っておりますと、結構なところで太陽光を目にするんですよ。そうすると、大体高さが、この図面であれすると、ベタ付けに近いような感じのあれで、やはり、ほこりが舞ったり、下のほうへも。高さがあれば、下も掃くことができるんでしょうけど、今掃除の件ですね。やはり、1年に一遍になるのか、2年に一遍になるのか。やはりそういった、掃除のことも考えた設計にしないと、どうしても表面が汚れる、下には物がたまる。そういった、下にたまったごみなんか落ち葉が、台風とかで舞ってきたりとかしても、取る手立てがない、すべがないような設計仕様なんじゃないかというふうな、そこらも、業者さんとどういふふうな仕様にすれば掃除がしやすいのかというふうなのを協議しながらいうふうな答弁いただいておりますので、そこら辺りも、上の掃除ばかりでなくて、下の掃除も結構長い年月、だったらする必要が出てくるんじゃないか思いますので、そこら辺りも協議の中へ入れていただけるように、御考察願えますかな、答弁願います。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 業者及び発注者、設計会社、これらを含めまして、よりよい方向になるように協議を進めていきたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） ないようですので、これをもって質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第66号「太陽光発電及び蓄電池設置工事請負契約の締結について」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

したがって、議案第66号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第67号「海洋センタープール改修工事請負契約の締結について」の件を議題とします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第67号「海洋センタープール改修工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者10社を指名いたし、12月9日に指名競争入札を執行する予定といたしておりました。しかしながら、入札前、9社から辞退届が提出され、入札参加者が2社を満たなくなったため、この入札を中止し、不調いたしました。

その後、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき応札意思のあった1社、株式会社竹中工務店広島支店から見積書を聴取いたしたところ、当初の予定価格を下回り、6,685万2,000円に落札いたしましたので、この契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。なお、この工事の工期は、平成28年3月31日といたしております。

工事の概要につきましては、生涯学習課長から説明をさせますので、よろしく願います。

○議長（川本英輔議員） 福嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） 海洋センタープール改修工事の概要について御説明い

たします。

海洋センターのプールは、昭和59年に竣工いたし、以来31年を経過しております。その間、平成14年度に上屋の膜の取り替え、上屋鉄骨及びプール缶体の塗装の更新等を実施してまいりましたが、昨年度から、鉄骨接合部の腐食や塗装のはがれが目立つようになってまいりました。このため、調査をした結果、各所に経年劣化による損傷が見られ、プールの長寿命化を図るために、大規模改修を実施するものでございます。

内容としましては、参考資料1を御覧ください。上屋鉄骨の継ぎ手部でございますが、こちらのほうを切断撤去し、同サイズでさびや腐食に強い溶融亜鉛メッキ処理を行った鉄骨に取り替えをいたします。一はり3カ所接合部がございますので、12はりの、計36カ所を取り替えいたします。

次に、塗膜剥離の激しい鉄骨部及び、プール缶体の塗装の更新を行います。

次に、床面でございますが、現在ところどころ破れ等が拝見され、はだしで歩くときにけがをするなどの危険が生ずることから、プール屋内外の床面の改修を行います。

次に参考資料の2を御覧ください。ろ過能力の低下しているろ過器の取り替えに伴い、水漏れや詰まりを起こしている既存のろ過循環ダクトを塞ぎ、プール内に新設循環ダクトを設置し、ろ過能力の向上を図ってまいります。

次に、劣化により故障の多い既存のボイラーを撤去し、取り替えを行ってまいります。

これらの修繕を行うことにより、プールの長寿命化が図られるとともに、利用者の皆様のさらなる安全が確保できるものでございます。

今後とも、安心して御利用いただけるプールになるよう、努めてまいりたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

中川議員。

○4番（中川ゆかり議員） 改修工事の請負業者の決定が遅れましたけど、予定どおり、先ほど3月31日に工期というふうにお伺いしたんですが、なるべく今、5月からプール使用をしておりますので、遅れても5月までには完了するように、ぜひお願いを

したいと思います。

それともう一つ、前回のプール改修工事のときに、塗料がすぐにはがれたという、部分的にですね。それも、すぐはがれたのにもかかわらず、そこをつぎはぎのように、そこだけを修理して、つぎはぎのように、改修したばかりなのにつぎはぎのようになったっていうことの前例もありますので、塗料なんかも、よく吟味してもらうように、業者をお願いしていただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 福嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） 今の御指摘の件につきましては、事前に業者としっかり協議を行って対応してまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第67号「海洋センタープール改修工事請負契約の締結について」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願ひます。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

したがって、議案第67号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

「平成27年度坂町一般会計補正予算（第5号）」を日程に追加し、追加日程第1

として議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なしと認めます。

これより、追加日程第1 議案第68号「平成27年度坂町一般会計補正予算(第5号)」を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第68号「平成27年度坂町一般会計補正予算(第5号)について」御説明を申し上げます。

今回の補正は、予算総額の56億7,734万4,000円の変更は行わず、歳出予算額の費目をそれぞれ変更いたすものでございます。

それでは、歳出予算につきまして、御説明を申し上げます。

まず、6ページの総務費、財政管理費では、大規模事業基金積立金850万円を減額いたし、土木費、住宅管理費では、ベイシティ坂大規模改修工事850万円を追加計上いたしました。

工事請負費の増額理由といたしましては、指名競争入札が2度不調となり、内容を精査した結果、東京オリンピック等の影響により、原材料費及び人件費が高騰し、応札金額と設計金額に乖離が生じていることが判明いたしました。

特に、乖離が大きな工事につきまして、入札参加業者からの見積りを元に、工法と設計金額の見直しを行い、設計金額に反映させる見積り活用方式での入札手続を行うことによるものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(川本英輔議員) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○9番(瀧野純敏議員) これでですね、これは前回同様のことをやるんで、要するに物価高による追加金になるわけですか。どこか変更してるのがあった、その辺をちょっと聞かせてください。

○議長(川本英輔議員) 西谷産業建設課長。

○産業建設課長(西谷伸弘君) 今回につきましては、原因としましては、仮設材等の、

先ほど町長の説明にありました市場単価の高騰ということでの乖離でございます。これについて、見積り調整の中で精査して、設計金額を変更したものでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第68号「平成27年度坂町一般会計補正予算（第5号）」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

したがって、議案第68号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に町長より発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 平成27年第8回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

これから寒さもますます厳しくなっておりますが、皆様方におかれましては、御自愛をくださいませ、御多幸な新年をお迎えいただきますよう、お祈り申し上げますとともに、今後もなお一層の御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

て、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これで平成27年第8回坂町議会臨時会を終了いたします。

御苦労さまでございます。

○議会事務局長（大畠英司君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（大畠英司君） 一同、御礼。

（閉会 午前10時55分）